

# 出前講義実施レポート

出前先 聖霊女子短期大学付属高等学校



令和3年10月28日（木），聖霊女子短期大学付属高等学校の1年生24人に，現役の裁判官が裁判所の役割，裁判員制度や刑事裁判と民事裁判の違いなどについて講義を行いました。



生徒さんからは，次のような感想をいただきました。

「裁判所の役割は法を使って国民の間で起こった紛争を解決することというのはだいたい分かってはいたけど、その中にもいろいろな裁判があるというのは詳しく知りませんでした。法は当たり前に従うものだと思っていたけど、今回の授業で「法は本当に正しいのか」という問いかけがあり、考えてみましたが、そんなこと今まで考えたことはなかったなと感じました。裁判所や法についてはいまいち分からないことが多かったけど、裁判官から直接話を聞いて分かったような気がします。今回学んだことをこれから少しでも活かしていけたらいいなと思いました。」

「「法」や「憲法」を考えることは正解というものがたったひとつあるというわけではないので考えることはすごく難しいけど、専門としている方に具体的な事件の例を基に解説していただいたのでとても楽しく学ぶことができました。」

「裁判官の話聞いて裁判官はとても大変な仕事だと改めて思いました。裁判官が下した結果でその人の人生を左右してしまうので、慎重に裁判していかなければいけないし、私は怖いことが苦手なので、殺人事件などの裁判をする人はすごいと思いました。」

秋田地方裁判所では，裁判官が企業や学校に出向いて裁判員制度や裁判官の仕事に関して説明を行う出前講義を開催しています。費用は無料です。時間は1～2時間程度を予定しています。

裁判員制度に加え，ご要望があれば，その他の裁判についての説明を併せて行います。日程・内容等，詳細についてはご相談ください。

お問い合わせは 秋田地方裁判所総務課 018-803-0181

